

（仮称）四時風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する知事意見

（仮称）四時風力発電事業は、株式会社ユーラスエナジーホールディングスが福島県いわき市において風力発電所を設置しようとするものである。

「（仮称）四時風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」について、北茨城市の意見にも配慮しながら、事業者からの聞き取りを実施しつつ、慎重に審査を行った結果、環境保全の見地からの意見は下記のとおりである。

記

1 総括的事項

- ・ 事業実施区域の設定並びに発電設備の規模、配置等の検討においては、十分な調査を行ったうえで予測・評価を行い、設置工事中及び設備稼働時に発生する環境影響の低減を図ること。
- ・ 調査・予測・評価に当たっては、最新の知見や、専門家の助言等を踏まえて行うこと。また、事業実施想定区域で既に風力発電事業が行われていることから、既存事業から得られた環境影響の評価についても考慮すること。
- ・ 本事業計画の今後の検討に当たっては、関係機関と十分な調整を行うとともに、地域住民に対して丁寧な説明を行い、事業に対する理解を得るよう努めること。

2 個別的事項

（1）騒音、風車の影

- ・ 事業実施想定区域の近隣に住居が存在することから、騒音や風車の影の影響について季節変動も考慮した調査を行い、可能な限り住居と距離をとった配置とするなど、住民の生活環境に影響が及ばないように配慮すること。

（2）動植物

- ・ 事業実施想定区域付近は希少な動植物が数多く存在する地域であり、近隣地域では極めて詳細な生態調査も行われている。

これらの調査結果や最新の文献等から、動植物や鳥類の生育状況について詳細な確認を行い、生態調査への影響も考慮しつつ、動植物や鳥類への影響を回避・低減するために有効な防止策を検討すること。